

## アイコンの見方

対 対象
料 料金 (料金記載のないものは無料)
詳 詳細
電 電話番号
HP ホームページアドレス

## ぬくもり灯油の申請について

詳 総合福祉課
電 (32)6354

平成31年度道市民税が非課税の世帯のうち、次の助成要件を満たす世帯に暖房費（灯油、電気、ガスなど）の一部を助成します ※暖房費に係る助成ですので、集中暖房などを利用している世帯も対象となります

助成額	1世帯当たり 1万円	持参する もの	●世帯全員の平成30年分の収入が確認できるもの(源泉徴収票、課税証明書、年金振込通知など) ●世帯全員の預貯金額および平成30年分の給与などの振込状況が確認できる通帳 ●印鑑
助成対象世帯	令和元年10月1日現在、本市に住民票を有する ●高齢者世帯=65歳以上の高齢者がいる世帯 ●障がい者世帯=重度心身障害者医療費助成を受けている障がい者がいる世帯 ※生活保護受給世帯、社会福祉施設などに長期入所(入院)している世帯を除く		
助成要件	●平成30年の年間収入額の合計が1人世帯で140万円以下(世帯員が1人増えるごとに60万円加算) ※給与、各種年金・手当などを含む全ての収入 ●金融資産の合計が1人世帯で50万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算) ●別世帯の課税者と同居していない	申請受付	10月1日(火)～令和2年2月28日(金)に総合福祉課 電(32)6354

## 狂犬病予防注射強化週間

詳 環境生活課
電 (32)6333

10月6日(日)～12日(土)は、狂犬病予防注射強化週間です

●**犬の登録**……市環境生活課または市内各動物病院で行ってください

対 生後91日以上で、未登録の犬(登録は一生に一度) ※登録時にもらう鑑札は必ず首輪に着けてください

料 3,000円

●**狂犬病予防注射**……狂犬病予防注射は、毎年受けることが義務付けられています

対 生後91日以上で、今年度の予防注射を受けていない犬 料 3,240円

動物病院名	診療時間	動物病院名	診療時間
前田獣医科医院 山手町1-4-8 電(74)4338	月～土……9:00～12:00/15:00～19:00 日祝……9:00～12:00	かわはた動物病院 本町1-1-1 電(35)2211	月火木金日…9:30～12:30/16:00～19:00 土……………9:30～12:30
前田獣医科明野医院 明野新町3-5-2 電(57)1111	月木…………9:30～12:00/15:00～21:00 火金…………9:30～12:00/15:00～19:00 土祝…………9:30～12:00	しま動物病院 拓勇東町4-18-30 電(57)1217	月火木金土…9:30～12:00/15:30～19:00 日祝…………9:30～12:30
山本動物病院 春日町1-10-1 電(36)2606	月～金……9:00～12:00/15:00～19:00 土…………9:00～12:00/13:00～18:00	ほまれだ動物病院 拓勇西町4-2-8 電(82)7000	月～土…………9:00～12:00/15:00～19:00
三光動物病院 三光町5-25-18 電(35)5060	月～金……9:00～12:00/16:00～19:00 土…………9:00～12:00	ウトナイの森動物病院 ウトナイ南6-8-40 電(56)5105	火水金…………9:00～11:30/13:30～18:30 木……………9:00～11:30 土日祝………9:00～11:30/13:30～18:00
おのだ動物病院 澁川町2-1-23 電(67)8642	月～土……9:30～13:00/16:00～19:30 祝……………9:30～12:00	しょうた動物病院 川谷町5-13-18 電(77)6263	月火水金土…9:00～12:00/16:00～19:00 木……………9:00～12:00 月……………19:00～21:00(夜間診療)
加藤どうぶつ病院 音羽町1-15-14 電(38)5250	月火水金…9:30～13:00/15:30～19:30 土……………9:30～13:00/15:30～17:00 日祝……………15:30～19:30		

## 東胆振定住自立圏共生ビジョンを変更しました

詳 政策推進課
電 (32)6039

本市と東胆振4町（白老町・厚真町・安平町・むかわ町）では、互いに連携・協力し、地域全体の活性化を図ることを目的とした定住自立圏形成協定を締結しています。この協定に「在宅医療・介護連携推進事業」を追加しました

住み慣れた地域での生活を支えるため、地域の医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的なサービスの提供を目的として、相談窓口の設置や運営および圏域内の相談窓口間の連携体制を構築します  
また、7月に市民や地域の関係者などを構成員とする「定住自立圏共生ビジョン懇談会」における協議を経て、協定に基づき推進する具体的な取り組みなどについて「東胆振定住自立圏共生ビジョン」に盛り込み、第2回の変更を行いました ※詳細はHPで閲覧できます